※ 申請書類は、A4サイズかつ片面記載のもの(原則、両面記載のものは不可)をご提出くだ さい。

## 3) 商用

- 1. 旅券(オリジナル)
- 2. 査証申請書(オリジナル)
  - 署名は旅券と同じ書体にしてください
- 写真1枚4.5cmX4.5cm (最近撮影した鮮明なもの)
  ※3cm×4cmでも可
- 4. 申請人の身分証明書RG又はRNE(コピー)
- 5. 往復(全行程)の航空券予約確認書(オリジナルとコピー)
- 6. 会社の文書(下記、a), b)いずれの場合もオリジナル)
  - a)ブラジルの会社が渡航費用を負担する場合
    - ブラジルの会社の文書
      - 内容:申請人の情報(氏名、役職等)、会社との関係、渡航目的、渡航先の情報(住所、担当者、電話番号等)、渡航費用を負担する旨明記してください。(見本をご参照)
    - <u>数次入国査証</u>:上記文書に数次査証を必要とする理由を追記してください。(数次入国 査証が発給されない場合もございますのでご留意ください。)
  - b)日本の会社が渡航費用を負担する場合
    - 日本の会社の「招へい理由書(会社・団体が招へいする場合)」 (注)渡航費用を負担する旨明記にしてください。
- 7. 会社との関係を証明する書類(オリジナルとコピー)
  - 労働手帳(写真・署名、身分事項及び現雇用契約のページをコピーしてください)
  - 雇用契約書
  - 経営者の場合は会社の定款

※オリジナルとコピーの両方を求めている書類については、オリジナルは受付時に確認 後、返却します。

## 備考:

- 1. 査証の有効期間:申請人は、査証発給日より 3 ヶ月以内に日本に入国しなければなりません。
- 2. 査証免除国:外務省のホームページ(www.mofa.go.jp)をご参照ください。
- 3. 必要に応じて、他の書類の提出をお願いする場合があります。